

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 2 8 日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

「医師の働き方改革 2024 年 4 月までの手続きガイド」について（周知依頼）

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医師の働き方改革を進めるための新しいルールが 2024 年 4 月から始まるのに向けて、医療機関がそれまでに行っておく必要のある手続きや、制度の仕組みをわかりやすくまとめた手続きガイドを作成しました。

医療機関における改正医療法等の施行への準備や勤務環境改善の取組推進のため、管内の医療機関への周知を御願いたします。

<手続きガイド公開リンク>

いきいき働く医療機関サポート Web 「医師の働き方改革の制度解説」ページ
<https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/explanation>

(照会先) 厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
TEL 03-5253-1111 (内線 4413、4416)
杉山、中尾